

日本工業大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

日本工業大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神と「日本工業大学の理念」から構成される「日本工業大学綱領」に簡潔に定められている。また、教育目的は「日本工業大学の教育目標」にまとめられており、それを更にわかりやすくするために、「実工学の学び」に具体的に示されている。大学の個性・特色として、実践的な工学教育が明示されているとともに、使命・目的及び教育目的は学校教育法に適合し、社会情勢などの変化に対応して見直しが行われている。加えて、それは小冊子、学生便覧、大学案内、ホームページなどに明示され、役員、教職員、学生や学外の関係者にも広く周知されている。

使命・目的及び教育目的は、「日本工業大学中期計画」と整合性が図られ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映され、それを達成するために、学部・学科、研究科・専攻、共通教育系及び付属施設などの教育研究組織が、適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れの方針は、学科ごと、専攻ごとに明示されており、それに沿って公正に入学者選抜を実施し、十分な在学生数を確保している。教育課程編成方針が設定され、履修登録単位数の上限設定、体系的な教育課程の編成、効率的な教育方法の導入が行われている。また、教職協働及びTA(Teaching Assistant)などを活用した学修支援及び授業支援が充実し、単位認定、進級及び卒業・修了認定なども明確な基準に基づいて実施されている。

キャリア教育や就職支援が充実しており、教育課程内外を通じた自立支援体制が適切に整備されている。また、教育目的の達成状況の点検評価結果は適切にフィードバックされ、教育改善に役立っている。また、学生生活の支援組織や制度も整備されている。

教育目的を達成するために、教員は適切に配置されており、教員の資質・能力向上への取組みも実施し、また教育環境も整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は「学校法人日本工業大学寄附行為」などに基づいて、理事会及び評議員会を誠実かつ適切に運営している。大学の使命・目的の達成のために継続的努力を行っており、学校教育法などの法令を遵守し、環境保全、人権、安全についても適切に管理が行われている。また、教育情報や財務情報もホームページなどで広く社会に公表されている。

常勤理事会や各種委員会の設置により、理事会が、機動的・戦略的に意思決定ができる体制となっている。また、大学の意思決定組織の権限と責任がより明確になっており、学

長のリーダーシップが発揮できる体制が整えられている。

法人と大学間並びに各部門間のコミュニケーションによる円滑な意思決定が行われており、相互チェックや業務執行体制も機能している。また、財務運営は適切に行われ、収支バランスが確保され、会計処理・監査も厳正に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「日本工業大学自己点検・自己評価規程」に基づき、理事長を委員長とする「自己点検運営委員会」のもとに、学長を委員長とする「自己点検運営委員会大学部会」及び「自己点検運営委員会専門職大学院部会」を設置し、自己点検・評価が自主的に適切な周期で実施されている。各種データを収集・分析したものをエビデンスとし、客観的に透明性の高い自己点検・評価を行っている。また、自己点検・評価報告書をはじめ、大学基準協会及び日本高等教育評価機構の評価結果についても、ホームページで公開している。教育力向上、学士の質保証のための点検・評価システムは、常に適切な点検・評価が実施できる全学的なシステムとして構築されており、教育の改善・向上に対し、有効に機能している。

総じて、大学の教育が使命・目的に基づいて適切な教育環境のもとで実施され、学修支援や授業支援の充実及び教授方法の工夫が行われている。また、経営・管理と財務に関しては適切に運用されており、自己点検・評価においては、その結果が教育の改善・向上に反映されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域・社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「日本工業大学綱領」に明確に示されており、この綱領は開学時に定められた建学の精神と、社会的状況などの変化に対応して定められた「日本工業大学の理念」の二つから構成されている。また、教育目的として、綱領を踏まえた「日本工業大学の教育目標」が定められ、それをよりわかりやすく象徴的に「実工学の学び」として明示されている。

使命・目的及び教育目的は、その内容が簡潔な表現で具体的に示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、「現実社会に活用しうる創造的技術能力をもった人材を育成する」「広い実務的能力を持った実践的な人材を育成する」など、実践的な工学教育が明示されており、これらは使命・目的及び教育目的に反映されている。また、工学部、大学院工学研究科及び専門職大学院技術経営研究科の目的は、それぞれの学則に定められ、それに基づいて制定された「日本工業大学綱領」「日本工業大学の教育目標」及び「実工学の学び」は、学校教育法第 83 条などに適合している。

社会情勢などの変化に対応して、新たに「日本工業大学の理念」などが定められ、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しが行われている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、「執行会議」、運営協議会及び教授会において教職協働による審議が行われ、その後理事会で審議の上承認されており、役員、教職員の理解と支持が得られている。また、これらは小冊子、学生便覧、大学案内、ホームページなどに明示されており、役員、教職員のみならず、学生や学外の関係者にも広く周知されている。

「日本工業大学中期計画」は、教授会を経て理事会で決定され、三つの方針についても明確に定められている。また、使命・目的及び教育目的は、「日本工業大学中期計画」と整合性が図られ、三つの方針にも反映されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、学部・学科、研究科・専攻、共通教育系及び附属施設などの教育研究組織が適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学科ごと、専攻ごとのアドミッションポリシーは、ホームページに明示・公表されており、工学部各学科のアドミッションポリシーは、募集要項や受験ガイドに記載の他、進学相談会等でも説明している。これらのアドミッションポリシーに沿って、工学への関心、ものづくりに対する適性、目的意識を評価軸として公正に入学者選抜を実施し、「入学者選抜における合格者決定委員会」において厳正に合否判定が行われている。入試問題は「一般入試問題作成委員会」において独自に作成するとともに、採点も行っている。

学部の入学定員及び収容定員は、入試データを詳細に分析し、各学科の合格基準を調整する会議を開くなどの結果、適正な学生数を確保している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

「実工学教育」の理念に従って教育課程編成方針を設定し、「デュアルシステム」「工房科目」などの科目を設け適切に実行している。また、単位制度の実質を保つために、1 セメスターにおける履修登録単位数の上限を設定している。

出身高校の種別によって「工学集中コース」「工学発展コース」へのコース分けや、専門科目と数学、物理、英語を関連付けて教育する「融合科目」の設定、ものづくり体験を通じて学修させる「工房科目」の導入など、体系的な教育課程を編成している。また、「プレースメントテスト」による「クラス分け制度」など、効率的な教育方法を導入している。

教授方法の改善を図るための FD(Faculty Development)活動として、「授業公開・相互

評価」や学生による授業アンケートを実施し、教授方法の工夫・開発を行っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各学科を中心に「教育支援系センター」「学生生活支援系センター」などが連携し、教職協働で学修支援を行っている。また、オフィスアワー制度として1週間に複数回の「チューデントアワー」を設定していることは、学生の利便性向上に大きく寄与している。

工学研究科の大学院生がほぼ全員、TAを務めるなど、適切にTA制度を活用している。また、「クラス担任」「学修支援センター」、学生相談室及び健康管理センターと教務部、学生支援部が連携をとりながら、中途退学防止に組織的に取り組んでいる。

学生の意見をくみ上げる仕組みとして「授業アンケート」に加え、「学生生活実態調査」「卒業生アンケート」などを活用している。また、教員のみならず職員からの意見をくみ上げるために「授業公開・相互評価」を実施し、相互に意見を出し合いながら授業改善に努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

演習・実験実習・製図、卒業研究を除けば、単位認定等成績評価の方法として、全ての科目で試験を採用しており、成績評価方法が適切に定められ実施されている。また、成績評価の方法は全てシラバスに明記され、公平性が保たれている。加えて、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、成績不振学生の早期発見・対応や、奨学生候補者選考の指標として、また、大学院進学推薦に有効活用している。

1年次、2年次終了時に適切な進級条件を定め、また卒業研究に専念できるように卒業研究着手要件を108単位以上と設定しており、各年次において適切な条件設定を行っている。また、「日本工業大学学修規程」に卒業要件が適切に設定され、厳正に適用されている。

第三者機関として「シラバス評価委員会」を設置し、シラバスの内容がカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと合致しているかの検証を実施している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生に対する社会的・職業的自立に関する指導については、学長直属の「キャリア支援会議」が方針を決定し、「キャリア支援運営会議」が運営を主導することにより、1年次から4年次まで一貫した学修プログラムが用意されている。各年次に「フレッシュマンゼミ」「キャリアデザイン」、インターンシップなどを適切に配置することにより、体系的な支援体制を整備している。

就職支援についても、「就職総合支援システム」を導入して活用するとともに、就職支援課を中心として、卒業研究指導教員との連携のもと、教職協働により充実した体制を整備し適切に運営している。特に、教員志望の学生を支援する組織として「教職教育センター」を設置し、毎年、多くの中学校・高等学校の教員を送り出している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検評価は、GPA 制度による到達度評価、卒業研究発表会、学生による授業評価、在学生アンケート、卒業生アンケート、企業アンケート、日本語 IRT(Item Response Theory)試験及び教員採用状況など、多様な方法・指標により行われている。特に、各学科の就職動向調査を見ると、いずれの分野の学生も生産現場に直結した企業への就職が多く、実工学教育の成果が表れている。

教育目的の達成状況の点検・評価結果のフィードバックについて、学生による授業評価及び授業公開・相互評価の結果は教員の授業改善に、在学生・卒業生・企業に対するアンケート結果は授業内容の改善や科目新設に、それぞれつなげている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生支援課、「学生生活支援系センター」「教育支援系センター」が連携して、適切に機能している。また、公的あるいは大学独自の奨学金制度、授業料免除制度などを設けており、学生への経済的支援は充実している。

学生の意見をくみ上げる方法として、学生自治会との会合、学生生活実態調査、「学園関連会社への要望調査」など多様な工夫がなされている。また、学生の健康管理、心的支援や生活相談は、健康管理センター及び学生相談室において適切に実施するとともに、ハラスメントの対策についても、ハラスメント委員会を置き、相談できる体制を整備している。

学生の課外活動では、運営面や施設面などでの支援を学生支援課が窓口となって適切に行い、経済的支援は後援会が行っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、設置基準を上回る教員が確保され、年齢構成についても、幅広い世代にバランス良く配置している。

教員の採用・昇任については、「日本工業大学教員の新規採用に関する内規」などの諸規則に基づき適切に行われている。

FD 活動は、「教育研究推進室」が学長の諮問機関としてあり、授業参観による教員相互の授業評価及び教育改革シンポジウムによる教員間の意識共有などに組織的に努めている。

教養教育については、その充実、自己点検及び改革を機動的に行うために、学部とは独立した組織が設置されている。また、教養教育を支援する機関として、「学修支援センター」「英語教育センター」「教職教育センター」が設置されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等の学修環境は適切に整備され活

用されている。また、施設設備等は法令に基づく適切な維持・管理がなされている。

講義、演習及び実習は、目的ごとに学生数の適切な管理がなされている。また、IT 施設はパソコン対応も含め、良好に整備され、有効に活用されている。

施設・設備の安全性（耐震性）の確保及び利便性（バリアフリー）への配慮は組織的にかつ継続的になされている。

学生生活実態調査や学生総会などから寄せられた学生の意見・要望をくみ上げ、教育環境の充実に向けた施設・設備の改善を行っている。

【優れた点】

○防災用井戸水浄化装置の設置により、震災などの災害時に学生だけでなく地域住民へも供給可能な飲料水を確保するなど、地域への貢献を含んだ取り組みを行っており、高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人日本工業大学寄附行為」に「教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする」と定め、理事会・評議員会を開催し、関係諸規則に基づき、誠実かつ適切な法人運営を行っている。

法人の適切な運営管理を図るため理事会・評議員会のほかに、教育研究の充実や教学運営について協議する「執行会議」、法人と各学校との円滑な意思疎通を図るための常勤理事会を設置し定期的に開催することで法人の使命・目的達成のために継続的努力を行っている。なお、その基盤となる関連規則は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づき制定され運用されている。また、環境保全、人権、安全についてもそれぞれ規則を制定し組織を編制し適切に管理が行われている。

教育情報や財務情報はホームページ等において、広く社会に公表されている。

【優れた点】

○ISO14001 の認証取得や「5 つ星エコ大学」に選ばれるなど、環境保全に対するさまざまな取り組み、またその成果は高く評価できる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づき理事会を設置・運営し開催回数、理事、監事の出席状況も良好である。

原則月 2 回開催する常勤理事会、法人財政に関する重要事項を審議する財務委員会、人事に関する重要事項を審議する人事委員会を設置して、機動的・戦略的に意思決定ができる体制が整備されているほか、各担当役員として 4 人の常務理事を置き、理事会機能の補佐体制も整っている。また、理事候補者の選考に関しては規則が整備されており、適切な理事選考が行われている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法の改正に伴い学則及び教授会規程等を改正しており、意思決定組織の権限と責任をより明確にしている。大学の意思決定は週 1 回開催される「執行会議」、月 1 回開催される運営協議会、そして教授会で行われており、その全ての会議は学長が招集して議長となっており、学長のリーダーシップはこの会議体を通して発揮できる体制が整えられている。また、「教育研究に関する重要な事項として学長が定める事項」については学則の定めにより、教授会規程に具体的に列挙しており、学校教育法改正の趣旨に沿った規則整備がなされている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学からは学長、総務部長、財務部長の 3 人が理事として理事会、「常勤理事会」に参加し大学の意思を反映している。大学内の教学部門と管理部門は「執行会議」、運営協議会を開催し協議することで各部門間のコミュニケーションによる円滑な意思決定がなされている。また、それにより相互チェックは機能しており、さらに 3 人の監事が法人及び大学業務を適切に監査しており、ガバナンスの機能性も保たれている。

理事長は理事会、常勤理事会において、学長は理事会、常勤理事会に構成員として出席するとともに、教授会、「執行会議」、運営協議会においてリーダーシップを発揮している。また、教員については「教室会議」を経て運営協議会、教授会、事務職員については各部・課の会議を経て「部課長連絡会議」「執行会議」「運営協議会」というように、それぞれボトムアップの体制も確立している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人本部及び大学の事務組織については、「学校法人日本工業大学管理運営規程」により編制されており、各部署の所管業務の範囲を規定し適切な人員配置を行っている。また、法人全体の業務を円滑かつ効率的に執行するために常勤理事会を設置し、「総務」「財務」「労務」「中・高校」の各業務執行を担う 4 人の常務理事を置き、業務執行の管理体制と責任を明確にしている。加えて、原則週 1 回開催される「部課長連絡会議」において、教学及び経営情報の共有化も図られている。

職員の資質・能力向上のため「日本工業大学職員研修規程」を平成 21(2009)年に制定し「授業公開・相互評価」「教育改革シンポジウム」等の組織的な研修機会の提供や外部研修会への派遣、資格取得に対する費用助成、科学研究費助成事業の獲得増に向けた教職協働プログラムの実施等さまざまな取組みを積極的に行っている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「財務中長期 5 か年計画」を策定し、綿密なシミュレーションに基づく中長期的な収入予想により、実効性のある予算を編成している。また、予算の計画的な執行と超過防止のため、「目的別予算」を取入れ、適切な財務運営を実践している。

財政の安定化に資する外部資金の導入については、科学研究費助成事業において一定の成果がみられるものの、文部科学省が実施する支援事業への申請等、組織としての取組みが望まれる。

学生生徒等納付金収入は漸減傾向にはあるが、安定した学生確保により安定した収入が確保され、人件費支出、教育研究経費支出及び管理経費支出とのバランスは適切である。また、各種財務比率についても、大幅な変動は無く、概ね健全な数値で推移している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人日本工業大学経理規程」及び「学校法人日本工業大学経理規程細則」にのっとり、適切に行われている。

財務会計システムを利用し、形態別勘定科目による予算管理に加え、目的別予算を編成して教育研究活動の目的ごとに月次で執行管理を行っている。

会計監査は、監事及び監査法人による監査が厳正に実施されているほか、大学においては内部監査室を設置し、公的研究費を収受している研究者の予算執行について、監査を毎年実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「日本工業大学自己点検・自己評価規程」に基づき、理事長を委員長とする「自己点検運営委員会」のもと、学長を委員長とする「自己点検運営委員会大学部会」及び「自己点検運営委員会専門職大学院部会」を体系的に整備し、大学の使命・目的に即した自己点検・評価を適切に実施している。

自己点検・評価活動に必要な基本データを毎年取得し、大学独自の自己点検・評価報告書は、2年に1回のサイクルで取りまとめ、ホームページで公表している。

また、機関別認証評価及び専門職大学院の経営系専門職大学院認証評価については、法令で定められた期間以内ごとに受けている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

学生による「授業評価アンケート」「新入生アンケート」「卒業時アンケート」及び「卒業生アンケート」等、各種アンケート調査から得られたデータを収集・分析したものをエビデンスとし、客観的に透明性の高い自己点検・評価を行っている。

IR(Institutional Research)機能を持つ独立した組織はないが、現状把握のために必要なデータや資料は、定期的に関連部署や各委員会において収集している。収集したデータや資料は関連部署ごとに内容を分析し、問題点を明らかにした上で今後の方策や学生の指導に生かしている。

自己点検・評価報告書をはじめ、大学基準協会及び日本高等教育評価機構の評価結果についても、ホームページで公開している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教育力向上、学士の質保証のための点検・評価システムは、常に適切な点検・評価が実施できる全学的なシステムとして構築されており、教育の改善・向上に対し、有効に機能している。

特に、FD・SD(Staff Development)の一環で定期的に行っている「教育改革シンポジウム」は、参加した多くの教職員間で具体的な教育方法の改善に向けた議論が交わされており、自己点検・評価活動における PDCA サイクルを加速させる場となっている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域・社会連携

A-1 大学が持つ知的・物的資源の地域・社会への貢献

- A-1-① 歴史的機械の動態保存を通じた我国の工業技術伝承への貢献
- A-1-② 学生の力を利用した地域活性化への貢献
- A-1-③ 専門職連携教育を通じた地域の医療・福祉への貢献

【概評】

法人創立 80 周年にあたる昭和 62(1987)年度に開設した「工業技術博物館」では収集した過去の貴重な機械・機器を、できるだけ多くの動態保存をしようと試み、その中の一部は実際に運転状況を公開するなど、特筆に値する。これらは社会への工学の啓発もさることながら、工学を目指す学生達に対して教育的効果が上がる工学教育の一手法であり、また我が国の工業技術伝承への貢献度も高く、特に優れた取組みとして評価できる。

埼玉県春日部市と協定を結んだ「春日部市官学連携団地活性化推進事業」として、市内の「武里団地」をフィールドに、学生たちが行っている「理想の団地像を探る、交流サポート活動」は、地域貢献のみならず、学生の行動力・思考力・コミュニケーション力育成にも有効な取組みである。

埼玉県内 3 大学と連携して実施している「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」は、連携大学の得意分野を融合させることにより効果的に地域住民の問題点、課題点を解決しようとするもので、特色のある取組みである。

